

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田中 誠 二
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 中 條 功
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258-6351(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長兼東京支店長 小 林 一 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社長野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	21,271	6,922	29,182
経常利益 (は経常損失)	百万円	725	112	2,804
四半期純利益	百万円	403	3	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円			3,913
純資産額	百万円		35,961	39,771
総資産額	百万円		906,655	877,830
1株当たり純資産額	円		375.73	418.50
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.47	0.03	
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円			43.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%		3.73	4.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,885		4,372
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,227		2,124
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	479		736
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円		13,396	12,218
従業員数	人		816	798

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」に基づいて掲出しております。
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び子会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

連結子会社である「ながぎん機販株式会社」は、平成20年10月1日付で連結子会社である「株式会社ながぎんリース」を存続会社とする合併をいたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	816 [414]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員419人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	780 [198]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員202人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済を顧みますと、一昨年夏に表面化したサブプライムローン問題に端を発する世界的な景気後退で国内経済は急速に減速していきました。

当企業集団の営業基盤である長野県経済をみますと、これまで好調だった一部製造業でも、米国経済の急減速等により受注環境に不透明感が表れているほか、原材料の高騰を販売価格へ転嫁することが困難なこと、景気の減速感が消費マインドを冷え込ませていることなどにより、一段と厳しい状況にあります。

当第3四半期連結会計期間における経営成績につきましては、経常収益は69億22百万円となりました。事業の種類別にみますと、銀行業務で53億3百万円、リース業務で16億81百万円となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は68億9百万円となりました。事業の種類別にみますと、銀行業務で51億57百万円、リース業務で17億16百万円となりました。以上の結果、経常利益は1億12百万円、四半期純利益は3百万円となりました。なお、事業の種類別経常損益は、銀行業務で1億46百万円の経常利益、リース業務で34百万円の経常損失となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第3四半期連結会計期間中111億43百万円増加して9,066億55百万円となり、純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより当第3四半期連結会計期間中13億92百万円減少して359億61百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金は個人預金が堅調に推移したことなどから当第3四半期連結会計期間中133億5百万円増加して8,509億37百万円となりました。貸出金は、法人向け貸出が増加したことなどから当第3四半期連結会計期間中94億15百万円増加して6,167億33百万円となりました。有価証券は、当第3四半期連結会計期間中20億48百万円減少して2,094億18百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間における資金運用収支は、合計で35億62百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては35億34百万円となり、国際業務部門においては、28百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で1億38百万円となり、その他業務収支は合計で1億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	3,534	28	3,562
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4,358	137	4,495
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	823	108	931
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	134	3	137
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	445	5	450
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	310	1	311
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	139	0	139
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,927		1,927
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,788	0	1,788

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間における役務取引等収益は、合計で4億50百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で3億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	445	5	450
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	73		73
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	155	5	160
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	10		10
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	69		69
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	4	0	4
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	310	1	312
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	24	1	26

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	844,588	6,349	850,937
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	266,630		266,630
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	576,583		576,583
うちその他	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,374	6,349	7,723
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間			
総合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	844,588	6,349	850,937

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	616,733	100.00
製造業	102,935	16.69
農業	938	0.15
林業		
漁業	27	0.00
鉱業	601	0.10
建設業	34,544	5.60
電気・ガス・熱供給・水道業	156	0.03
情報通信業	2,734	0.44
運輸業	12,314	2.00
卸売・小売業	62,367	10.11
金融・保険業	15,989	2.59
不動産業	43,550	7.06
各種サービス業	97,191	15.76
地方公共団体	26,555	4.31
その他	216,826	35.16
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	616,733	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純増などにより、6億50百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入などにより、8億49百万円の収入となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、配当金の支払額などにより、2億31百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、当第3四半期連結会計期間中12億65百万円増加して、第3四半期連結会計期間末残高は133億96百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,410,000	92,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	92,410,000	92,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		92,410		13,000,000		9,663,649

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(注) プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成20年7月29日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年7月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	3,744	4.05

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況につきましては、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,346,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,987,000	87,987	
単元未満株式	普通株式 2,077,000		
発行済株式総数	92,410,000		
総株主の議決権		87,987	

(注) 1 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式980株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が34,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が34個含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,346,000		2,346,000	2.53
計		2,346,000		2,346,000	2.53

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	290	290	289	275	222	225	219	231	265
最低(円)	245	256	249	215	202	185	155	192	212

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役審査部長	常務取締役	渡辺 吉基	平成20年9月1日
常務取締役	常務取締役営業推進部長	北澤 光男	平成21年1月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 15,096	2 14,278
コールローン及び買入手形	37,284	11,600
商品有価証券	11	31
有価証券	2, 4 209,418	2, 4 201,962
貸出金	1 616,733	1 624,664
外国為替	381	341
リース債権及びリース投資資産	2 14,784	-
その他資産	5,566	2 10,185
有形固定資産	3 10,820	2, 3 20,674
無形固定資産	1,402	1,774
繰延税金資産	7,916	6,678
支払承諾見返	4 3,454	4 3,351
貸倒引当金	16,218	17,713
資産の部合計	906,655	877,830
負債の部		
預金	850,937	817,273
借入金	7,624	9,096
外国為替	-	1
その他負債	6,744	6,022
賞与引当金	95	382
退職給付引当金	1,511	1,598
役員退職慰労引当金	214	240
睡眠預金払戻損失引当金	41	51
偶発損失引当金	69	39
支払承諾	4 3,454	4 3,351
負債の部合計	870,693	838,058
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
利益剰余金	15,860	15,917
自己株式	790	771
株主資本合計	37,732	37,809
その他有価証券評価差額金	3,904	74
繰延ヘッジ損益	4	5
評価・換算差額等合計	3,908	80
少数株主持分	2,137	2,042
純資産の部合計	35,961	39,771
負債及び純資産の部合計	906,655	877,830

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益	21,271
資金運用収益	13,637
(うち貸出金利息)	11,440
(うち有価証券利息配当金)	1,923
役務取引等収益	1,393
その他業務収益	5,781
その他経常収益	459
経常費用	20,545
資金調達費用	2,797
(うち預金利息)	2,399
役務取引等費用	933
その他業務費用	4,917
営業経費	9,052
その他経常費用	2,844 ¹
経常利益	725
特別利益	293
償却債権取立益	1
リース会計基準の適用に伴う影響額	271
その他の特別利益	20
特別損失	32
固定資産処分損	9
減損損失	17
その他の特別損失	5
税金等調整前四半期純利益	986
法人税等	490 ²
少数株主利益	92
四半期純利益	403

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	986
減価償却費	762
減損損失	17
貸倒引当金の増減()	1,495
賞与引当金の増減額(は減少)	287
退職給付引当金の増減額(は減少)	87
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	10
偶発損失引当金の増減額(は減少)	30
資金運用収益	13,637
資金調達費用	2,797
有価証券関係損益()	60
為替差損益(は益)	1
固定資産処分損益(は益)	9
貸出金の純増()減	7,931
預金の純増減()	33,664
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,472
コールローン等の純増()減	25,684
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	358
外国為替(資産)の純増()減	40
外国為替(負債)の純増減()	1
リース債権及びリース投資資産の純増減(は増加)	1,006
資金運用による収入	13,569
資金調達による支出	2,413
その他	939
小計	14,979
法人税等の支払額	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	68,455
有価証券の売却による収入	39,388
有価証券の償還による収入	16,502
有形固定資産の取得による支出	165
有形固定資産の除却による支出	30
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	467
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	447
少数株主への配当金の支払額	2
自己株式の取得による支出	47
自己株式の売却による収入	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	479
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,177
現金及び現金同等物の期首残高	12,218
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,396

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社である「ながぎん機販株式会社」は、平成20年10月1日付で連結子会社である「株式会社ながぎんリース」を存続会社とする合併をいたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借主側) 上記会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸主側) イ 四半期連結損益計算書関係 上記会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円(下記特別利益計上による影響額を除く。)増加しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引等については、上記会計基準等に定める会計処理に変更しており、この変更による影響額271百万円は、特別利益として計上しております。</p> <p>ロ 四半期連結貸借対照表関係 リース業務における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る貸与資産は「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めておりましたが、「リース債権及びリース投資資産」として表示しております。また、リース業務における割賦債権は「その他資産」に含めておりましたが、「リース債権及びリース投資資産」として表示しております。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	<p>八 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 「リース・割賦売上原価」及び「貸与資産・割賦資産の取得による支出」は、「リース債権及びリース投資資産の純増減(は増加)」として表示しております。</p> <p>従来、リース業務における借入金に係るキャッシュ・フローは、貸借のための固定資産取得に係る資金調達手段として、「財務活動によるキャッシュ・フロー」中に「借入による収入」及び「借入金の返済による支出」として表示していましたが、上記会計基準等の適用により、リース事業は金融取引として認識されることとなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」中に「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()」として表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
4 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間から合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、四半期連結貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ1,263百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,404百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">21,910百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">3,956百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p>企業団体の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,672百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">8,469百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">10,482百万円</p> <p>4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,950百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,404百万円	延滞債権額	21,910百万円	3ヵ月以上延滞債権額	百万円	貸出条件緩和債権額	3,956百万円	預け金	502百万円	有価証券	27,672百万円	リース債権及びリース投資資産	8,469百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,880百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">25,324百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">8,081百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預け金</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,693百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2,170百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,760百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">19,541百万円</p> <p>4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,720百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,880百万円	延滞債権額	25,324百万円	3ヵ月以上延滞債権額	百万円	貸出条件緩和債権額	8,081百万円	預け金	502百万円	有価証券	26,693百万円	その他資産	2,170百万円	有形固定資産	7,760百万円
破綻先債権額	4,404百万円																														
延滞債権額	21,910百万円																														
3ヵ月以上延滞債権額	百万円																														
貸出条件緩和債権額	3,956百万円																														
預け金	502百万円																														
有価証券	27,672百万円																														
リース債権及びリース投資資産	8,469百万円																														
破綻先債権額	2,880百万円																														
延滞債権額	25,324百万円																														
3ヵ月以上延滞債権額	百万円																														
貸出条件緩和債権額	8,081百万円																														
預け金	502百万円																														
有価証券	26,693百万円																														
その他資産	2,170百万円																														
有形固定資産	7,760百万円																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 その他経常費用には、貸出金償却8百万円、貸倒引当金繰入額2,250百万円、株式等償却270百万円及び債権売却損23百万円を含んでおります。
2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成20年12月31日現在	
現金預け金勘定	15,096
普通預け金	565
定期預け金	962
その他	173
現金及び現金同等物	13,396

(株主資本等関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	92,410
合計	92,410
自己株式	
普通株式	2,388
合計	2,388

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 3 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	225	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	225	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	16,085	5,185	21,271		21,271
(2) セグメント間の内部 経常収益	90	129	219	(219)	
計	16,175	5,314	21,490	(219)	21,271
経常利益(は経常損失)	759	32	726	(1)	725

(注) 1 事業種類は、連結会社の事業の内容により、銀行業務、リース業務に区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

在外子会社等及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,585	5,716	131
地方債	2,066	2,071	4
その他	9,500	9,040	459
合計	17,152	16,828	323

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	4,753	5,066	313
債券	158,459	159,182	722
国債	65,497	66,269	772
地方債	9,903	10,065	162
社債	83,059	82,847	212
その他	30,384	23,835	6,548
合計	193,597	188,084	5,513

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、260百万円(うち時価のある株式92百万円、時価のない株式168百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の見込みが認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間から合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、四半期連結貸借対照表の「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ1,263百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	375.73	418.50

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.47

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	403
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	403
普通株式の期中平均株式数	千株	90,098

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
(借主側)	
リース取引の契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・未経過リース料残高相当額	
1年内	117百万円
1年超	425百万円
合計	542百万円

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

		(単位：百万円)
		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
経常収益		6,922
資金運用収益		4,482
(うち貸出金利息)		3,784
(うち有価証券利息配当金)		606
役務取引等収益		450
その他業務収益		1,927
その他経常収益		61
経常費用		6,809
資金調達費用		919
(うち預金利息)		789
役務取引等費用		312
その他業務費用		1,788
営業経費		2,935
その他経常費用	1	853
経常利益		112
特別利益		0
償却債権取立益		0
その他の特別利益		0
特別損失		7
固定資産処分損		2
その他の特別損失		5
税金等調整前四半期純利益		105
法人税等	2	105
少数株主損失()		3
四半期純利益		3

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

- 1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額681百万円及び株式等償却39百万円を含んでおります。
- 2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	5,275	1,646	6,922		6,922
(2) セグメント間の内部 経常収益	28	34	63	(63)	
計	5,303	1,681	6,985	(63)	6,922
経常利益(は経常損失)	146	34	112		112

(注) 1 事業種類は、連結会社の事業の内容により、銀行業務、リース業務に区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載していません。

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

在外子会社等及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略していません。

1 株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.03

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	3
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3
普通株式の期中平均株式数	千株	90,047

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 中間配当

第50期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月13日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

中間配当金額 225百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 淵 道 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 本 博 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間からリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。